

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画 平成21～26年度の事業の検証について

参考資料

注】介護保険制度、障がい者施策等、国の制度的な事業については、表記していません。

基本目標：人がつながり ともに支えあう やさしいまち (*第1期の計画では、基本理念ではなく基本目標としていました。)

計画期間 H21～H26 (6年間)

1. 人がつながり交わるまちづくり

- ①隣近所との交流
- ②人が集う拠点づくり
- ③交流のきっかけづくり

→ は数値表記はできないが、継続している事業を表す

事業名	内容	担当	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	コメント・課題等
1 地域であんしん見守りネットワーク事業 (高齢者等あんしん見守り事業)	独居の高齢者や高齢者のみ世帯、日中高齢者のみになる世帯に対して、「見守り協力員」が見守りを実施。また、「見守り協力機関」として登録された事業所が、業務の中で見守りを実施。異変などに気づいた時に、地域包括支援センターに連絡し必要な対応を取る。 (※見守り協力機関については、平成24年度に全市制度の「新潟市高齢者あんしん見守りネットワーク事業」に移行)	高齢介護係	見守り希望者 66人 見守り協力員 36人	見守り希望者 63人 見守り協力員 35人	見守り希望者 66人 見守り協力員 35人	見守り希望者 64人 見守り協力員 31人	見守り希望者 51人 見守り協力員 31人	見守り希望者 45人 見守り協力員 31人	希望者・協力員ともに固定化。平成24年12月より全市制度の「高齢者等あんしん見守りネットワーク」事業がスタートしたことや、見守り体制の維持には地域が主体になって行っていく必要があることから、今後、事業の見直しが必要。
2	モデル地区を選定し、見守りマップの作成を通し、住民主体の見守り体制を作る。	社協				モデル地区 1自治会、1コミ協 外部研修会への参加			ふれあいいきいきサロンを活用して、見守りマップ作成に取り組んだことにより、サロン活動で気になっている人などを地域の皆さんで共有することができた。各サロンからは、この取り組みを活かしたいとの声を頂いていることから、今後、コミ協(地区社協)を中心にサロンと協力して、できることから進めていく必要がある。
3 生きがい対応型通所事業	要介護状態になるおそれのある高齢者に対して、茶話会やレクリエーションなどの通所サービスを提供することによって社会的孤立感の解消と介護予防を図る。生きがい対応型4か所・コミュニティデイホーム1か所。	高齢介護係							認知症などの症状があり介護認定を受けている人も利用できるコミュニティデイホーム事業は26年度で終了し、介護保険制度へ移行。
4 ふれあいいきいきサロン事業	身近な地域で気軽に集まり、交流する居場所の支援。	社協	50か所	52か所	54か所	56か所	61か所	59か所	設置箇所数は増加しているが、地域にばらつきが出ている。また、自治会・町内会活動となるようさらに理解を求めていくとともに、運営者の育成に努める。
5 ふれあいいきいきサロン立ち上げ支援	新規サロンの立ち上げ支援。	社協	1か所	1か所	2か所	4か所	3か所	4か所	
6 地域ふれあい事業	コミュニティ協議会・自治会・町内会などが地域交流を目的として行う事業に対して助成・支援を行う。	社協	ふれあい昼食会22件 世代間交流 8件	ふれあい昼食会16件 世代間交流 6件	ふれあい昼食会16件 世代間交流 6件	ふれあい昼食会18件 世代間交流 6件	ふれあい昼食会22件 世代間交流 17件	ふれあい昼食会29件 世代間交流 27件	本事業が契機となって地域交流の深化・活性化が認められる。申請団体が固定化しつつあるためPRが必要。
7 お結び事業	若者の結婚問題が深刻化していることから、出会いの場を提供する。	社協		参加者 男性36人 女性38人 カップル 15組誕生	参加者 男性33人 女性31人 カップル 8組誕生	参加者 男性32人 女性24人 カップル 10組誕生	参加者 男性32人 女性22人 カップル 9組誕生	参加者 男性31人 女性12人	この事業を社協が主催する安心感を親世代が感じ、期待を寄せているが、参加男女間の結婚意識の問題解決が課題である。
8 【区づくり事業】 地域ですくすく子育てサポート(H25～) 子育て支援事業(H22～24)	①子育てサロン開設 ②中学生の乳幼児ふれあい体験 ③ノーバディズ・パーフェクト(完全な親はない)セミナーの実施 ④子育て講演会	児童福祉係	①子育てサロン 1,158人 ②金津中ふれあい体験 *子育てサポーター 訪問303件	①子育てサロン 1,150人 ②金津中ふれあい体験 ③ママコール 1月より ④講演会 165人	①子育てサロン 1,066人 ②金津中ふれあい体験 ③ママコール ④講演会 187人	①子育てサロン 1,275人 ②金津中ふれあい体験 ③ママコール ④講演会 118人	①子育てサロン 1,419人 ②金津中学校で実施 ③3クール実施 ④講演会 92人	①子育てサロン 1,274人 ②金津中・小合中で実施 ③3クール実施 ④講演会 269人	H22～24年度は「子育て支援事業」 H25年度～「地域ですくすく子育てサポート」として実施。

基本目標 : 人がつながり ともに支えあう やさしいまち

(*第1期の計画では、基本理念ではなく基本目標としていました。)

2. 活力あるいきいきしたまちづくり

- ①地域福祉活動の基盤づくり
- ②人材の育成とコーディネート機能の充実
- ③サービス提供体制の確立

参考資料

	事業名	内容	担当	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	コメント・課題等
1	秋葉区安心ささえ愛活動支援事業	区の地域福祉計画に基づいた地域福祉活動を実施する団体を支援する補助金(最大20万円 最長3年間)。	地域福祉係	3事業	6事業	6事業	7事業	7事業	5事業	補助金終了後も、継続した活動ができることが大切。単に補助金を出すだけでなく、補助金終了後の活動を考えた支援が必要。
2	地区社協育成・推進支援事業	地区社会福祉協議会の活動の支援・助成。情報共有や交流を目的とした懇談会の実施。	社協	事業費助成 7地区社協 23事業 懇談会 1回	事業費助成 7地区社協 23事業 懇談会 1回	事業費助成 8地区社協 26事業 懇談会 1回	事業費助成 7地区社協 16事業	事業費助成 9地区社協28事業	事業費助成 7地区社協10事業	使途をメニュー化した助成制度ではあるが、単発的なイベント系の申請が多い。コミュニティ協議会事業とのすみ分けが必要。
3	地域福祉推進フォーラム	地域の支え合う体制を実現するために先進的な事例を学び、効果的な地域活動の推進のためのフォーラムを開催する。	社協					参加者数 238人	参加者数 120人	災害時をきっかけとして、隣近所の大切さや防災組織の役割等を学ぶきっかけとなった。今回をきっかけに、さらに地域が活動できるよう支援していく必要がある。また、周知方法、参加対
4	各種奉仕員等養成事業	各種奉仕員に必要な技術などを指導・養成する(秋葉区社会福祉協議会へ委託)。 点訳・音声訳・手話	障がい福祉係	点訳・音声訳・手話・ 要約筆記 初級 50人養成	点訳・音声訳・手話・ 要約筆記 各15人養成	初級養成講座 15人 中級 " 16人	初級養成講座 15人	各種養成講座 点訳奉仕員 16人 音声訳奉仕員 21人 手話奉仕員 20人	各種養成講座 点訳奉仕員 10人 音声訳奉仕員 16人 手話奉仕員 15人	近年は講習会の参加者も減少傾向にあるため周知の手段も検討が必要。また、受講者も奉仕員を目指すのではなく、基礎的な技術の取得希望者が増えてきているため、奉仕員として活動して頂けるよう参加者に促す必要がある。
5	ボランティア講座 ボランティア交流会	ボランティアのきっかけづくりの講座とスキルアップ講座、交流会の開催。	社協	講座 1講座 28人 研修 3研修 37人 交流会 80人 受入れ施設担当者交 流会 18人	講座 1講座 21人 研修 1研修 73人 交流会 106人 ボランティアコーディネーター研 修 1回 14人	講座 1講座 32人 研修 3研修 61人 交流会 約100人	講座 2講座 34人 交流会 80人 受入れ施設担当者交 流会 13人	講座 1講座 86人 研修 1研修 37人 個人ボランティア交流会 12人 団体ボランティア交流会 131人	講座 1講座 36人 個人ボランティア交流会 11人 団体ボランティア交流会 171人	各種講座修了者のグループ化を積極的に支援するとともに、活動先の開発に努める。
6	地域出前講座	地域や学校からのさまざまな事業の支援をすることによって、地域活動しやすい環境や人材を作る。	社協	総合学習 10回	総合学習 14回	総合学習 9回	総合学習 8回 大学 1回 民生委員部会 1回	総合学習 11回 大学 1回 出前講座(認サホ) 6回 (図上訓練) 3回 ああ(その他) 2回	総合学習 31回 大学 1回 出前講座 (災害図上訓練) 2回	児童が福祉について考えるきっかけとして内容を工夫しながら実施していく。今後は、地域へも出前講座として出向き、地域ボランティア活動を支援する。
7	元気力アップサポーター事業	65歳以上の市民が高齢者施設でボランティアを行う。ボランティアをすることで介護予防効果も期待できる。	社協				サポーター登録 86人 登録事業所 47施設	サポーター登録 99人 登録事業所 53施設	サポーター登録 139人 登録事業所 60施設	登録者自身の介護予防と同時に、受け入れ施設側との連携が図られた。また、本講座がボランティア活動へのきっかけと、地域福祉活動への入り口となってきている。
8	点字広報等発行事業	視覚障がい者への情報提供。必要な人への周知はもとより、情報発信元に対しても事業の説明を行う。	障がい福祉係	点字広報 48回 音声広報 48回	点字広報 48回 音声広報 48回	点字広報 48回 音声広報 48回	点字広報 48回 音声広報 48回	点字広報 48回 音声広報 48回	点字広報 48回 音声広報 48回	視覚障がい者にとっては、毎月定期的に発行していることが大切な事業。今後も継続していく。
9	プライベートサービス	視覚障がい者の個人的に必要な情報を音訳・点訳し、社会参加と自立を目指す。	社協	声のテープ 33件 対面朗読 35件	声のテープ 34件 対面朗読 32件	声のテープ 39件 対面朗読 39件	声のテープ 38件 対面朗読 55件	声のテープ 36件 対面朗読 55件	声のテープ 35件 対面朗読 59件	利用者が固定化してきているため、利用者拡大を図るためのPRを行う。
10	障がい者相談支援事業	障がい者や、その支援者に対する相談・支援を行う。	障がい福祉係	来所 216件 訪問 257件 電話 531件	来所 92件 訪問 504件 電話 1616件	来所 19件 訪問 394件 電話 646件	来所 52件 訪問 437件 電話 1226件	来所 83件 訪問 764件 電話 1995件	来所 258件 訪問 1612件 電話 1603件	平成26年10月に秋葉区役所2階に障がい者相談基幹センターが開設されたことにより、来所・訪問件数が増えている。今後も障がい者支援のために必要な支援を実施する。
11	心配ごと相談所	週3回開設し、悩みを受け止め必要時間関係機関につなぐ	社協	相談件数 122件	相談件数 177件	相談件数 165件	相談件数 186件	相談件数 136件	相談件数 174件	継続して住民へ周知していく。各種相談機関との連携が必要。
12	ふれあい福祉サービス	協力会員と利用会員による住民参加型有償福祉サービス。	社協	利用会員 99人 協力会員 57人 サービス提供時間 3468時間	利用会員 101人 協力会員 75人 サービス提供時間 3203時間	利用会員 91人 協力会員 73人 サービス提供時間 2601時間	利用会員 79人 協力会員 64人 サービス提供時間 2152時間	利用会員 81人 協力会員 69人 サービス提供時間 2147時間	利用会員 98人 協力会員 69人 サービス提供時間 2371時間	介護保険法の改正により保険適用外となる生活援助サービス利用者の移行が見込まれることから、今後の動向把握とニーズに応じた内容の検討が必要になると思われる。
13	民生・児童委員への支援	会長会・定例会・個別支援など。	地域福祉係 社協							H25年度一斉改選。新人の民生委員の研修など、支援継続。
14	成年後見制度の周知 日常生活自立支援事業	認知症や障がいによって行動や判断に支援を要する人への支援。成年後見制度は家庭裁判所で手続きをする。	高齢介護係 社協	日常生活自立支援 利用者21人 支援員21人	成年後見市長申立て2件 日常生活自立支援 利用者22人 支援員27人	成年後見制度利用支援 事業助成金 1名利用 日常生活自立支援 利用者20人 支援員26人	日常生活自立支援 利用者22人 支援員28人	成年後見制度利用支援 事業助成金 1人利用 日常生活自立支援 利用者31人 支援員28人	成年後見制度利用支援 事業助成金 3人利用 成年後見市長申立て2 件 日常生活自立支援 利用者30人 支援員28人	多問題ケースを抱えていることが多く、契約までに時間がかかる。若い利用者もおられ、今後も自立した生活を送ることができるよう、同行支援の形態を取っている。
15	地域からの依頼健康教育 市政さわやかトーク宅配便	コミ協・自治会・町内会等からの依頼テーマで、職員が地域に出向き説明する。	健康増進係		・気軽にできる 体操について	・高齢者福祉に ついて	・気軽にできる 体操について	・気軽にできる体操 ・乳がん検診 ・介護保険、福祉計画	・気軽にできる体操	市の施策を広く紹介するために、今後も継続。さらに本事業について、PRが必要である。

基本目標 : 人がつながり ともに支えあう やさしいまち

(*第1期の計画では、基本理念ではなく基本目標としていました。)

3. 健康で豊かなまちづくり

①ノーマライゼーション実現のための啓発と普及

②地域における健康づくりの推進

参考資料

事業名	内容	担当	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	コメント・課題等
1 認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、地域で認知症やその家族を温かく支援する応援者を養成する講座。	高齢介護係		17回開催 サポーター数 742人	15回開催 サポーター数 680人	13回開催 サポーター数 549人	10回開催 サポーター数 534人	14回開催 サポーター数 488人	新潟市全体で年6,000人増の見込み H27.3月末 32,630人 認知症やその家族支援のため、今後も継続。
2 手をつなごう愛の大運動会事業費補助	障がい者の運動会実施に向けての補助 市補助金 190,000円 社協助成金 30,000円	障がい福祉係	参加者 約450人	参加者 約450人	参加者 約500人	参加者 約500人	参加者 約500人	参加者 約500人	障がい者の社会活動の場や、交流の場として、今後も継続。
3 障がい者 } 高齢者 } 園児 } との交流事業	障がい者福祉施設の地域のお祭り 保育園と障がい者施設の交流会 日赤奉仕団の炊き出しと施設の交流 など	障がい福祉係							障がい者の社会活動の場や、交流の場として、今後も継続。
4 障がい者就労支援事業 障がい者チャレンジ支援事業 (H26～)	【区づくり事業】 ～H22「障がい者就労サポート事業」=障がい者施設から区役所に来て事務作業訓練を実施。 H23～25「障がい者職場実習」=区内の施設から推薦された障がい者が、指導員のもと、事業所で作業実習する。受け入れ事業所も開拓する。 H26～「障がい者チャレンジ支援」として引き続き実施	障がい福祉係	延従事者数 271人	延従事者数 180人	受け入れ事業所2カ所 延参加人数 228人	受け入れ事業所5カ所 延参加人数 218人	受け入れ事業所 6カ所 延参加人数 249人	受け入れ事業所10カ所 延参加人数 231人	H26年度から新規事業として、「障がい者チャレンジ支援」を実施。引き続き受け入れ事業所の新規開拓をすすめ障がい者への理解と能力向上に努める。
5 障がい者チャレンジオフィス事業	【新潟市事業】 区役所内で一般就労につなげる訓練の場を提供する。 チャレンジ1人 サポーター1人	障がい福祉係							新潟市事業として継続。
6 障がい者用住宅の整備	障がい者用市営住宅の確保や住宅整備資金の貸付、リフォーム資金を助成する。	障がい福祉係	リフォーム資金助成 12件	住宅整備資金貸付1件 リフォーム資金助成6件	住宅整備資金貸付1件 リフォーム資金助成6件	リフォーム資金助成9件	リフォーム資金助成11 件	リフォーム資金助成5件	障がい者の自立と快適な環境づくりのため継続。
7 地域自立支援協議会	関係者で構成する協議会で処遇困難ケースなどの情報を共有することにより、ネットワーク構築やケース処遇に関する相談ができる。	障がい福祉係	市・区開催含めて 計 18回	市・区開催含めて 計 17回	市・区開催含めて 計 23回	市・区開催含めて 計 22回	市・区開催含めて 計 30回	市・区開催含めて 計 30回	ケースのより良い対応についての協議と、関係者のケースワークを学ぶ機会としても大切な会議となっている。今後も継続。
8 乳幼児・成人各種健・検診事業	乳幼児(股関節・1歳お誕生・1.6歳・3歳など) 成人(肺がん・胃がん・乳がんなど)	健康増進係					乳幼児集団健診 延2,312人 がん集団検診 延6,862人	乳幼児集団健診 延1,150人 がん集団検診 延6,887人	乳幼児の健診受診率は非常に高い。 成人の受診者の低迷が課題となっている。
9 各種相談・講習会事業	乳幼児(離乳食・幼児食など) 成人(特定保健・健康相談・歯科保健・健康教育など)	健康増進係					相談会 延1,286人 講習会 延3,089人	相談会 延1,255人 講習会 延3,569人	新規利用者を増加させる取り組みが必要。
10 食育事業	保育園・幼稚園・中学校にて食育講習会や教室、食育だよりの発行などの事業を実施。 併せて、高齢者、障がい者、地域住民との交流会も行う。	健康増進係					中学校で実施 1回 60人	小学校で実施 2回 112人	食育・花育センター区役所連携事業として実施。
11 思春期保健事業	区内中学校にて思春期保健講演会を開催。 養護教諭と思春期保健の取り組みについて情報交換 など	健康増進係	思春期健康教育 5中学校 1高校で実施 1,021人	思春期健康教育 5中学校 1高校で実施 1,009人	思春期健康教育 6中学校で実施 821人	思春期健康教育 6中学校で実施 769人	思春期健康教育 6中学校で実施 761人	思春期健康教育 6中学校で実施 710人	命の大切さ、人を大切に思うという教育を中学生の時期に実施することは非常に大切である。 今後も継続していく。
12 介護予防事業	運動器の機能向上事業 口腔機能向上事業 栄養改善事業	健康増進係					幸齢ますます元気塾 延619人	幸齢ますます元気塾 延904人	新潟市事業 介護予防の視点での実施。
13 生きがい対策推進事業	H21までは公民館、以降は区と社協と共同で実施。 高齢者が楽しみながら交流できるようなお楽しみ会を実施。	高齢介護係							
14 食生活推進委員育成事業 運動推進委員養成事業	同じ地域住民の中で、研修会などによって栄養面・運動面の知識を学んだボランティアを養成し、地域から健康について取り組んでもらえるよう、活動していただく。	健康増進係	食生活改善推進委員研 修会受講者 延139人	食生活改善推進委員研 修会受講者 延144人	食生活改善推進委員研 修会受講者 延135人	食生活改善推進委員研 修会受講者 延193人 (食推共催31含む)	食生活改善推進委員研 修会 延114人 運動推進員養成講座 延63人	食生活改善推進委員研 修会 延117人 食生活改善推進委員養 成講座 延59人	栄養:食生活改善推進委員 運動:運動推進委員 運動面での活動が進んでいないため、今後検討が必要。
15 足腰鍛えて笑顔で長生き(H25～) 健康づくり体操普及事業(H22～24)	【区づくり事業】 運動器の生活習慣病でもあるロコモティブシンドロームを区民に広く啓発し、予防体操普及サポーターとともに介護予防活動に取り組む。	健康増進係		①講演会 93人(2回) ②運動リーダー育成 56人 ③リーダーフォロー	①講演会 32人 ②リーダー育成 54人 ③リーダーフォロー42人 ④活動実践 86回	①講演会 69人 ②リーダー育成 56人 ③リーダーフォロー70人 ④活動実践 137回	①講演会165人 ②普及活動実践393回 ③ステップアップ研修 延132人 ④DVD視覚教材作成	①イベント189人 ②普及活動実践 541回 ③ステップアップ研修 延132人	対象者にあわせて、区づくり事業としての介護予防に取り組んでいく。

基本目標 : 人がつながり ともに支えあう やさしいまち

(*第1期の計画では、基本理念ではなく基本目標としていました。)

4. 安全で安心な住みよいまちづくり

①子育て・見守り・支え合いの環境づくり

②安全で快適な生活環境づくり

参考資料

事業名	内容	担当	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	コメント・課題等
1 こんにち赤ちゃん訪問事業	生後1～2ヵ月ころまでに登録助産師・保健師などが全戸訪問を実施し、母子の健康増進と育児支援を行う。	健康増進係	妊産婦 延 929件 新生児等 延 1,030件	妊産婦 延 797件 新生児等 延 927件	妊産婦 延 818件 新生児等 延 933件	妊産婦 延 812件 新生児等 延 963件	妊産婦 延 737件 新生児等 延 873件	妊産婦 延 671件 新生児等 延 790件	育児支援と虐待防止のために個別で関われる非常に貴重な事業である。とくに、家庭訪問は実際に育児をしている家庭環境でさまざまな助言ができ、また夫や祖父母など他の保育者に会う機会も多く、効果的な助言ができる。
2 訪問指導事業 育児相談	家庭訪問や育児相談を通して、保健師などが育児に対して指導助言を行い、安心して子育てができるよう支援する(件数は妊産婦を含む)。	健康増進係	家庭訪問 224件 育児相談 1,162件	家庭訪問 348件 育児相談 1,166件	家庭訪問 347件 育児相談 1,032件	家庭訪問 410件 育児相談 1,283件	家庭訪問 541件 育児相談 969件	家庭訪問 500件 育児相談 963件	
3 友愛訪問事業	民生委員などが月に1回ヤクルトを届けながら、地域の一人暮らし高齢者などへの見守り・声掛けを行う。	社協							見守り活動のツールとして活用されており、見守り対象者は増加傾向にある。また、一部の地区社協では同様の事業を独自展開し、見守り回数を増やしている。
4 緊急情報キット配布事業	75歳以上の独居高齢者、高齢者のみ世帯などに、医療情報や連絡先などを記したキットを配布し、緊急時の対応とともに、消防署、警察署などの地域の連携体制の構築を図る。コミ協などの地域単位で申請。	社協	(緊急連絡先カード配布)	(緊急連絡先カード配布)	取組み地区 3地区社協	取組み地区 4地区社協	取組み地区 3地区社協 1町内会	取組み地区 3地区社協 2町内会	配布のみで終わらせないことが、本事業の重要なところ。地域住民の見守り体制の構築と合わせて導入できると効果的。また、関係機関等との連携についても、今後検討していく必要がある。(例:調剤薬局等)
5 高齢者・児童虐待に関する事業	高齢者＝地域包括支援センター・ケアマネ・民生委員など専門職と地域の連携を図り虐待防止に努める。 児童＝保育園・幼稚園・主任児童委員・保健師などネットワークを広げて防止に努める。実務者会議や専門研修会を開催。	児童福祉係 高齢介護係							個別の支援ではなく、専門機関・専門職間のネットワークを広げて、虐待防止活動を実施。障がい者を含めて、支援を必要とする住民の人権を守るうえで大切な会議である。
6 女性相談	DVや家庭でのトラブルなど女性を取り巻く問題についての相談窓口。 *25年度までは女性相談員が3区(秋葉区・江南区・南区)兼任のため、右数値は、3区の合算数値。(26年度は2区(秋葉区・南区)の数値)	保護係	DV 47件 家庭不和 12件 その他 72件	DV 68件 家庭不和 23件 その他 145件	DV 54件 家庭不和 20件 その他 97件	DV 86件 家庭不和 51件 その他 70件	DV 216件 家庭不和 15件 その他 102件	DV 460件 家庭不和 1件 その他 428件	DV相談及びその他の相談(離婚、子の養育相談など)は増加しており、女性を取り巻く状況は厳しく、今後も支援を継続していく必要がある。
7 災害ボランティアセンター運営 コーディネーター研修事業	災害時に活動するボランティアの中心となるセンターの設置運営マニュアルを見直し、併せて災害備蓄品を整備する。	社協	災害ボランティアセンターコーディネーター研修会 2回	災害ボランティアセンターコーディネーター研修会 2回	災害ボランティアセンターコーディネーター研修会 2回	災害ボランティアセンターコーディネーター研修会 1回	地域防災訓練協力 2回	秋葉区災害ボランティアセンター設置マニュアル改訂地域防災訓練協力 4回	引き続き災害備蓄品を整備する。秋葉区災害ボランティアセンター設置マニュアルを改訂したことにより、次年度は関係機関等を含めて設置訓練の実施が必要である。防災に関わる訓練等の大切さを地域に伝えていく必要性がある。
8 生活バック配布事業	災害時などいざという時に備えたい必要物品をバックし、配布する。	社協		新たな対象者 213個	新たな対象者 364個	新たな対象者 186個	新たな対象者 307個		H25年度で廃止。 活用事例の把握ができなかった。
9 防犯ベル贈呈事業	区内の新小学1年生に防犯ベルを贈呈する。	社協		635個配布	651個配布	688個配布			H24年度で廃止。 一方的な贈呈になってしまい、学校との連携がとれなかった。